

# 市民相談日程表【令和8年6月・7月】

都合により中止または変更になることがあります。  
担当課にお問い合わせの上お越しください。



- ご相談は無料です。●習志野市在住の方が対象です。●相談内容、質問事項は整理して相談してください。
- 相談員の役割は、問題解決のための助言をすることです。問題を解決するのは相談者ご自身となります。

ホームページにも掲載しています。→

	相談名(相談員)	内容	相談時間	相談日 (祝日は除く)	相談場所	予約・問い合わせ
要 予 約	法律相談 [面接相談] (弁護士)	親子・夫婦・相続・借地・借家・債務などの法律に関すること  *相談は、おひとり30分 *おひとり1つの内容につき1回限り *無断キャンセルは、「相談済み」扱いとなります。 *別案件で相談するときは3か月以上空けること *裁判所で訴訟・調停中の案件は相談不可	毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	6月 2・9・16・23・30日 7月 7・14・21・28日	市民相談室 (サンロード津田沼6階)	くらし安全課  法律相談・税務相談は相談希望月の2か月前から予約開始 ☎047-453-7372  交通事故相談は相談日の2日前までに要予約 ☎047-453-9304  障害者就業・生活支援センター あかね園 ☎047-452-2718 予約受付 平日 午前9時～午後5時
			毎週金曜日(第1金曜日除く) 午後1時～4時	6月 12・19・26日 7月 10・17・24・31日		
			毎月第1金曜日 午後1時～7時	6月 5日 7月 3日		
	税務相談 [面接相談] (税理士)	所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金など国税の申告や納税に関すること *相談は、おひとり30分	毎月第2金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時30分	6月 12日 7月 10日		
	交通事故相談 [面接相談] (千葉県交通事故相談員)	損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方に関すること	毎月第1木曜日 午前10時～正午 午後1時～3時	6月 4日 7月 2日		
	障がいのある人の就労相談 [面接相談] (就業支援ワーカー)	就労を希望する障がいのある人や、そのご家族からの就職活動、就職後の悩み等に関すること	毎月第2・4木曜日 午前9時～正午	6月 11・25日 7月 9・23日		
既 約	女性の生き方相談 [面接相談] (カウンセラー)	家族関係や夫婦問題、職場の人間関係など自分自身の生き方に関すること	毎月第2・4火曜日、第3水曜日 午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	6月 9・17・23日 7月 14・15・28日	受付場所 市役所4階 多様性社会推進課	多様性社会推進課 ☎047-411-8017
			毎月第1・3金曜日 午後1時30分～4時15分 午後5時30分～8時15分	6月 5・19日 7月 3・17日	※相談場所は当日ご案内	予約専用 ☎070-1594-9399

裏面もご覧ください。

都合により中止または変更になることがあります。担当課にお問い合わせの上お越しください。

相談名(相談員)	内容	相談受付時間	相談日 (祝日は除く)	相談場所	問い合わせ
行政相談 [面接相談] (行政相談委員)	国の制度や手続き、サービス等に対する意見や要望に関する事	毎月第4金曜日 午後1時～3時30分	6月 26日 7月 24日	市民相談室 (サンロード津田沼6階)	くらし安全課 ☎047-453-7372
くらしの手続き相談 [面接相談] (行政書士)	相続・遺言・成年後見・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許認可など官公署に提出する書類の作成、その他権利義務・事実証明に関する書類の作成、法律手続き全般に関する事	毎月第1金曜日 午後1時～3時30分	6月 5日 7月 3日		
不動産相談 [面接相談] (宅建協会相談員)	土地・建物の売買、借地・借家などに関する事	毎月第3金曜日 午後1時～3時30分	6月 19日 7月 17日		
登記・測量・境界相談 [面接相談] (司法書士・土地家屋調査士)	相続・贈与など不動産の登記全般に関する事	毎月第2水曜日 午後1時～2時30分	6月 10日 7月 8日		
登記・後見・債務相談 [面接相談] (司法書士)	相続・贈与など不動産の登記全般 成年後見制度、多重債務問題に関する事	毎月第1木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	6月 4日 7月 2日		住宅課 ☎047-453-9296
住宅相談 [面接相談] (建築士)	住宅の増改築や修繕、構造に関する事	毎月第1金曜日 午後4時30分～6時30分	6月 5日 7月 3日		
年金相談 [面接相談] (社会保険労務士)	国民年金・厚生年金に関する事	毎月第2水曜日 午後1時～3時30分	6月 10日 7月 8日		
人権相談 [面接相談] (人権擁護委員)	人権侵害・悩みごと等に関する事	毎月第3火曜日 午後1時～2時30分	6月 16日 7月 21日	多様性社会推進課 ☎047-411-8017	
心配ごと相談 [面接相談] (心配ごと相談員)  [第2土曜日のみ電話相談あり]	家庭内その他の心配ごとに関する事	毎週月～木曜日 午後1時～3時30分		市民相談室 (サンロード津田沼6階)	習志野市社会福祉協議会 ☎047-452-4161
		毎月第2土曜日 午後1時～3時30分	6月 13日 7月 11日	・総合福祉センター 2階相談室 ・東習志野コミュニティー センター3階講義室A	相談専用電話 (第2土曜日のみ) ☎047-451-9494
消費生活相談 [電話相談・面接相談] (消費生活相談員)	消費生活における商品やサービスの苦情や問合せ、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリング・オフ等に関する事	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時		消費生活センター (サンロード津田沼4階)	消費生活センター ☎047-451-6999
		毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時	6月 13日 7月 11日		*ご相談されるときは、まずお電話をください。 *第2土曜日の来所相談は予約が必要です。

※予約不要の相談は、いずれも先着順に受け付けいたします。